

お知らせ

「高齢者・障害者の人権
あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者「本人やその家族の方からの人権にかかわる悩み事、心配事などの電話相談に応じます。秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

◆受付日時 ①9月5日

(月)～9日(金) 8時30分～19時 ②9月10日(土)、

11日(日) 10時～17時

◆相談担当者 法務局職員、

人権擁護委員

◆相談電話番号

0570(003) 110

◆佐賀地方法務局人権擁護課

☎0952(26) 2195

子育て総合支援センター

「おひさま」休館

◆期間 10月1日(土)～12

日(水)※空調工事のため

休館中は、北方支所別館2

階の大広間をフリースペース

として開放します。(開館時

間 9時～16時30分)

※10月1日、4日、8日、11

日におひさまで予定していた「ゆうゆうひろば」、10月5日の「絵本の読み聞かせ」は中止します。

◆子育て総合支援センター

☎(36) 3700



「冷蔵(低温)倉庫用家屋」
所有の人へ

固定資産評価基準の改正に伴い、平成24年度から冷蔵(低温)倉庫の評価額が、これまでより早く減少する計算方法に変更されます。

非木造で保管温度が常に摂氏10度以下の倉庫を所有している人は税務課までお問い合わせください。

詳細は、市ホームページで確認できます。

◆政策部 税務課

☎(23) 9220

農地法による申請の

締切が変更となります

農地等を売買・贈与・賃借する場合の許可など、農地法

による申請の締切が9月から次のとおり変更となります。

◆変更前 毎月20日(休日の場合は翌日)

◆変更後 毎月20日(休日の場合は前日)

申請の際は事前に農業委員会事務局にご相談ください。

なお、農業委員会のホームページを開設したので、ぜひご覧下さい。

◆農業委員会事務局

☎(23) 9245

東日本大震災チャリティイベント 「Voice & Music of SAGA」

9月11日(日) 17時30分 開場/18時 開演

場所 旧古賀銀行内(浪漫座)
佐賀市柳町2-9

◆事務局(徳永) ☎090-4350-0716

料金 1,000円(義援金)+500円(1ドリンク)

集まった義援金は、「武雄市タウンステイ&サポート構想」に寄付されます

【有料広告】

相談無料 借金生活を見直して、人生の再スタートを!!

一人で悩んでいても解決しません! 相談する勇気を持ちましょう。

完全個室 人の目を気にする事なく、相談をすることができます。

費用分割 相談時に、ご依頼いただく案件についての費用を提示致します。

支払停止 受任通知により、債権者からの請求行為が停止します。支払いも一旦止める事ができます。

司法書士法人 **鷹(まろ)法務事務所** 通話無料 **0120-206-183** 女性専用通話無料 **0800-200-1883**

福岡事務所/武雄市武雄町大字昭和833 佐賀県司法書士会所属 中島 秀廣 簡裁訴訟代理関係業務 認定番号 第130009号 ※司法書士は男性ですが、女性事務員が受付・事務を担当します。

過払請求

もったいない! 利息を払い過ぎていませんか?

当たり前に毎月返済している利息、適正でしょうか? 利息制限法所定の利息で計算してみると、借金はとくに終わっていて、払い過ぎになっている(過払い)場合もあります。過払いは返してもらうことができます。契約書や、領収書がなくても大丈夫です。あきらめずにご相談ください。

完済された方も過払いがあるかもしれません! 調べてみませんか?

【有料広告】

車椅子のまま乗り降りができるタクシーです

病院や施設などへの通院
買い物などのお出かけ
貸切りで観光旅行 などなど

車椅子の方、目が不自由な方、介護認定を受けた方、人工透析を受けている方、障害手帳をお持ちの方、ケガなどで歩くのが不自由な方などにご利用いただいております。

福祉タクシー
すぎはら
武雄市山内町鳥海岩井手

ご予約・お問い合わせ
☎0954-45-3052
☎090-9726-7654
お電話お待ちしております